

プラスチックごみの削減

教育研修部

渋谷 行雄

SHIBUYA YUKIO

プラスチックは、軽くて加工しやすい性状から、さまざまな製品に使用され、私たちの生活に欠かすことのできない素材となっています。

一方で、プラスチックは、地中や海中では分解しにくいことから、ポイ捨てされたレジ袋やペットボトルなどが海岸に漂着、海底に堆積する海洋汚染が問題になっています。また、プラスチックごみの焼却処理に伴い温室効果ガスが発生し気候変動が問題となっています。

これらのプラスチック問題を解決するため、国は、『プラスチック資源循環法』を制定し、この4月から、プラスチック廃棄物の排出抑制、ワンウェイプラスチックの使用の合理化、プラスチック廃棄物の

分別収集、自主回収、再資源化等が義務化されました。

プラスチックは、悪者ではありませんが、使わないことや貰わないこと、また、使用後は分別の徹底による再資源化が、より一層求められることとなります。

私は、数年前から、コンビニでは、なるべくマイバッグを持参し、マイ箸・スプーン、マイボトルを使用するなど、プラスチックごみの削減に努めてきました。

引き続き、プラスチックごみの削減に取り組んで行こうと思います。

編集後記

新年度を迎えまして、JW センターは電子マニフェスト事業、教育研修事業の実施等において、安定した事業運営を進めてまいります。

巻頭では、大分県の建設業に携わる方々にお集まりいただき、電子マニフェストの利用状況、課題等をテーマに開催しました座談会の内容を掲載しています。関連記事として「行政のうごき」では大分県の取組について掲載しております。

本号から冬号までの1年間、「コラム」は(株)JEMS代表取締役の須永様に、「連載講義」は京都高度技術研究所副所長の酒井様にご執筆いただきます。

新コーナー「産廃鼎談」では、上智大学の北村様、弁護士の佐藤泉様が毎回、各分野の専門家と現行法制や資源循環につい

て討論した内容をお届けします。第1回のゲストは鹿島建設(株)の米谷様をお迎えし建設業における法制度の在り方などご議論いただきました。

電子マニフェスト「ユーザー事例紹介」では、エネルギー分野での電子マニフェストの導入事例について、ニューエナジーふじみ野(株)様の再生可能エネルギーの取組等と合わせて紹介しております。

ご多忙の中、記事をお寄せいただいた執筆者の皆様、取材や編集にご協力いただいた皆様、本誌を読んでくださった読者の皆様に心から感謝申し上げます。(広報室)

■本誌に関する連絡先：総務部広報室 (e-mail : jigyo@jwnet.or.jp)

〈アンケートへのご協力のお願い〉

より充実した誌面作りのために、本誌の記事内容等に関する読者アンケートを当センターホームページ(以下のURL)に掲載しています。本誌に関するご意見、ご要望を是非、お聞かせください。

URL https://www.jwnet.or.jp/info/kikansi/kikansi_anq/index.html

JW センター情報(季刊) VOL.22 NO.1 発行日：2022年4月15日発行 発行人：関 莊一郎

発行所：公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 麹町スクエア7階
TEL：03-5275-7111 FAX：03-5275-7112 <https://www.jwnet.or.jp/>
デザイン・印刷：大日本法令印刷株式会社